

(案)

あま市地域福祉計画 あま市社会福祉協議会地域福祉活動計画 (平成26年度～平成30年度)

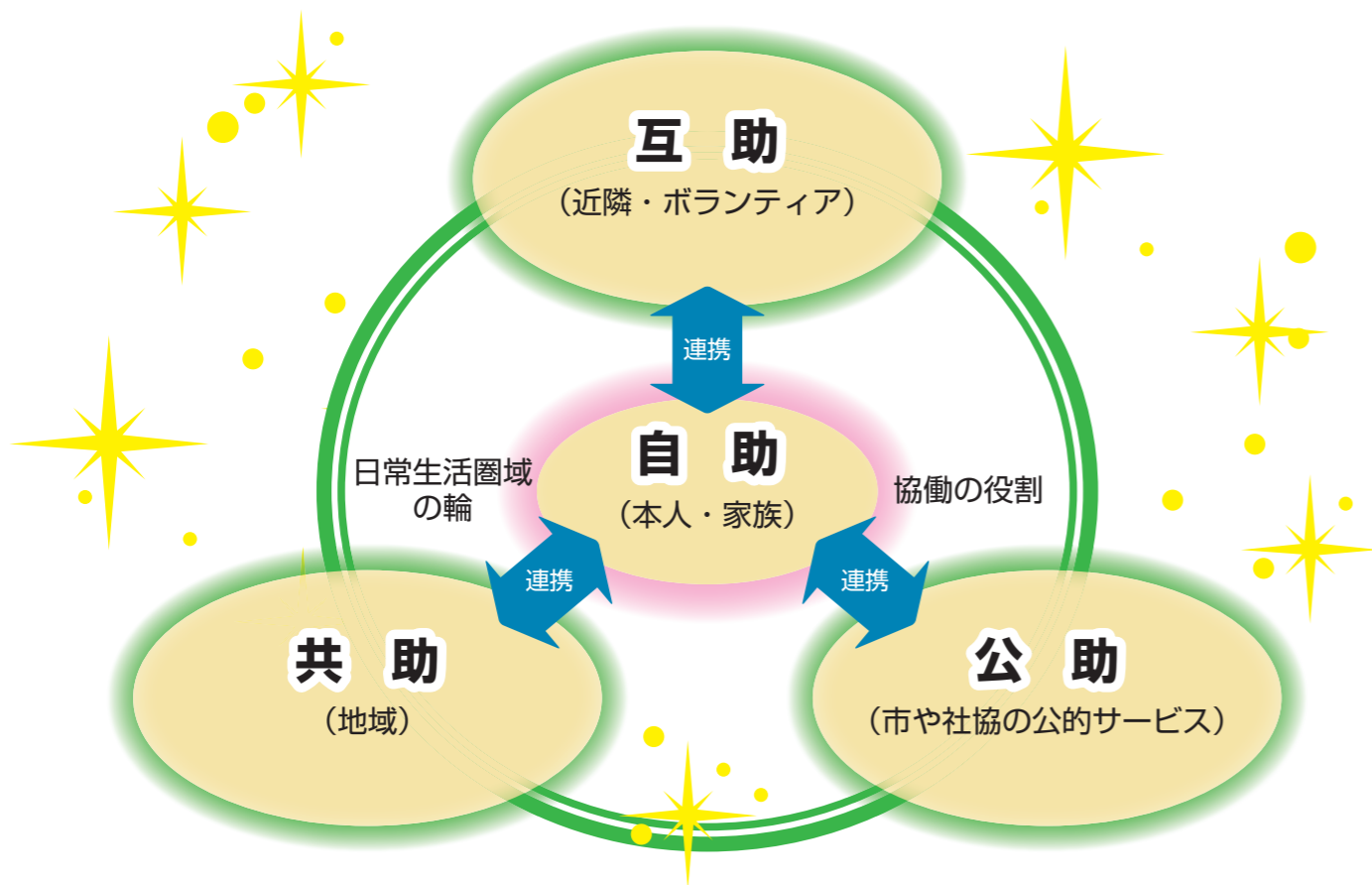


あま市
あま市社会福祉協議会

地域福祉の対象者と担い手

社会福祉法では、福祉サービスの対象者を「サービスの受け手」ではなく、「主体的な利用者」と捉えています。これは、社会福祉の対象者は、特定の人に限られたものではなく、全ての人々がサービスを利用する可能性のある立場にいることや、福祉サービスの一方的な受け手ではなく、主体的にサービスを選択・利用する立場にいることを表しています。

あま市では、本人や家族でできることは自分たちで取り組む『自助(じじょ)』、個人や家庭だけでは解決できないことを地域の中で力を合わせて解決していく『共助(きょうじょ)』、近隣の助け合いやボランティア等で解決を図る『互助(ごじょ)』、市や社会福祉協議会の公的サービスを活用して解決を図る『公助(こうじょ)』という形による、さまざまな人や組織、行政が連携した一体的な地域福祉を推進していきます。



あま市地域福祉計画
あま市社会福祉協議会地域福祉活動計画
概要版
(平成26年度～平成30年度)

発行年月：平成26年3月
発行：あま市・社会福祉法人 あま市社会福祉協議会
企画・編集：あま市 福祉部 社会福祉課
〒490-1198 愛知県あま市甚目寺二伴田76番地
TEL: 052-444-3135(ダイヤルイン)
FAX: 052-443-3555

社会福祉法人 あま市社会福祉協議会
〒490-1104 愛知県あま市西今宿馬洗46番地
TEL: 052-443-4291(代表)
FAX: 052-443-5461

あま市地域福祉計画

地域福祉って何だろう？

地域で暮らすあらゆる人が安心して生活するために、地域のつながりや支えあいを大切にしながら、皆が助けあっていくこと、それが「地域福祉」なのです。

子育ての仲間がいると
いろいろ相談しあえそう…

ボランティアをやってみたいけど、家の近くにどんな活動があるかしら…

高齢者・赤ちゃん・子ども・学生・働く人・体の不自由な人・外国籍の人など…地域ではさまざまな人が暮らしています。

ひとり暮らしなので、ちょっとしたことを相談できる人がいると安心…

災害時に支えあえるような地域の活動があると心強い…

散歩しているとときいつも見かける人が困っているみたいだったけど、声を掛けてみようかな…

引っ越してきて、地域に顔見知りがない…近所で楽しそうな集まりがあったけれど参加できるかしら…



地域福祉の活動ってどんなことだろう？私にもできそうかしら…

例えば…
普段のあいさつ



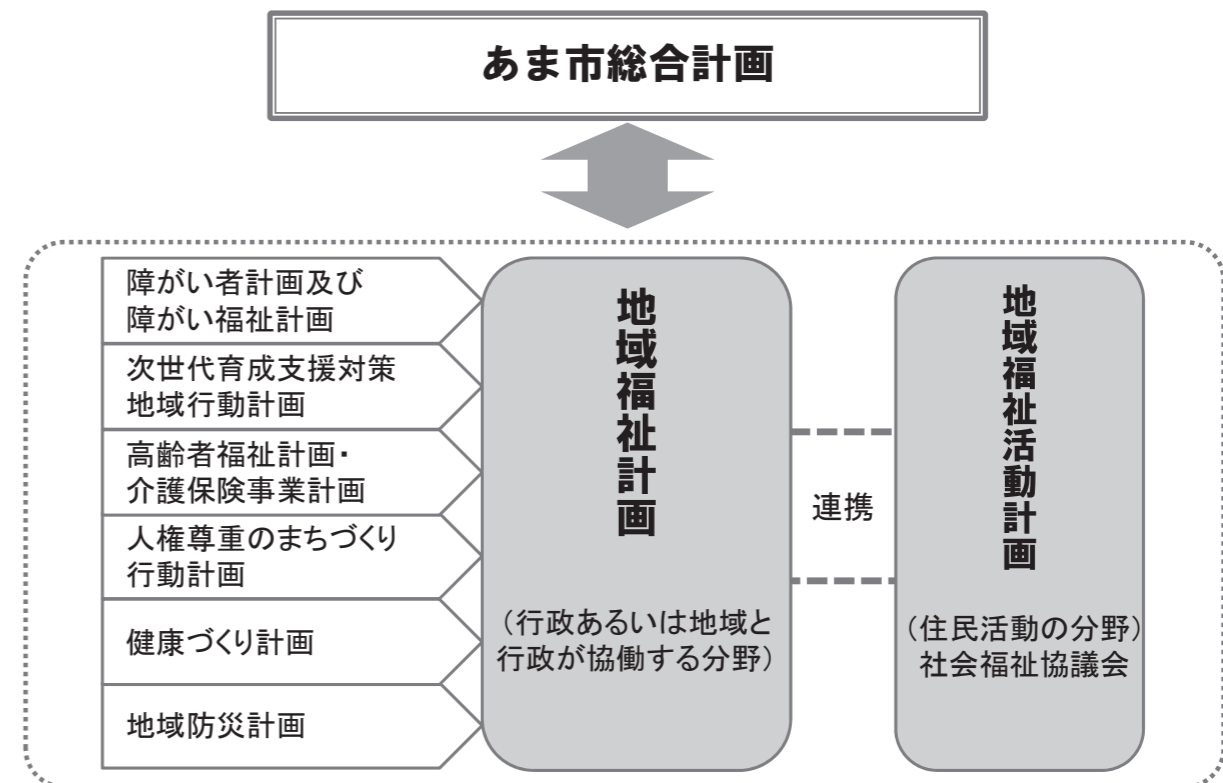
例えば…
子育てサロン



地域福祉計画の位置付け

あま市地域福祉計画

地域福祉計画は、「あま市総合計画」を最上位計画とする部門別計画（下位計画）であり、生活関連分野のうち保健・医療・福祉に関連する個別計画と同列かつ横断的なつながりを持っています。それぞれの個別計画が持つ特徴を地域という視点で整理し、関連分野との連携によって、さらなる地域社会の課題解決に向けた体制づくりを進める位置づけとしています。



計画の期間

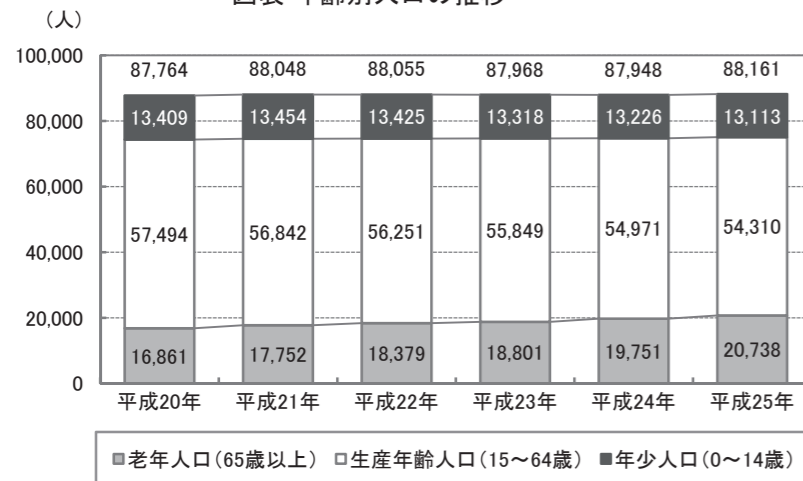
本計画は、平成26年度から30年度までの5か年の計画です。

| 平成26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | 33年度 | 34年度 | 35年度 |
|--------|------|------|------|------|------------|------|------|------|------|
| 地域福祉計画 | | | | | | | | | |
| | | | | | 見直し期間 | | | | |
| | | | | | 第2次 地域福祉計画 | | | | |

あま市を取り巻く現状

(1) 人口の状況

図表 年齢別人口の推移



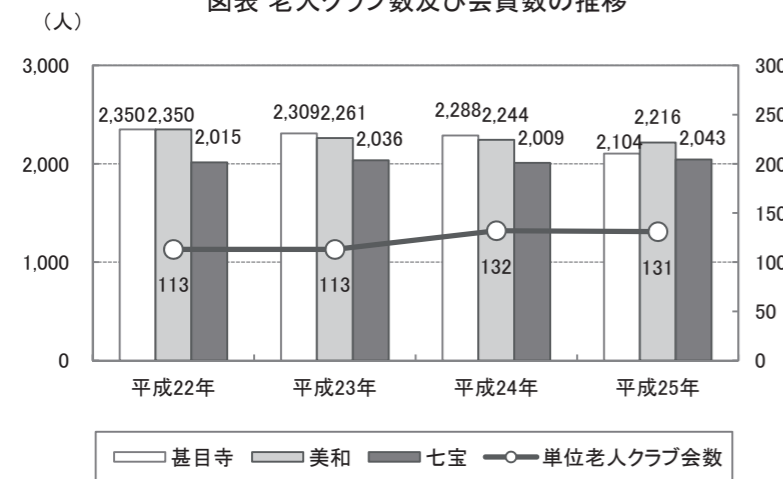
資料：住民基本台帳・外国人登録（各年10月1日現在）

コメント掲載スペース

イラスト挿入スペース

(2) 高齢者福祉の状況

図表 老人クラブ数及び会員数の推移



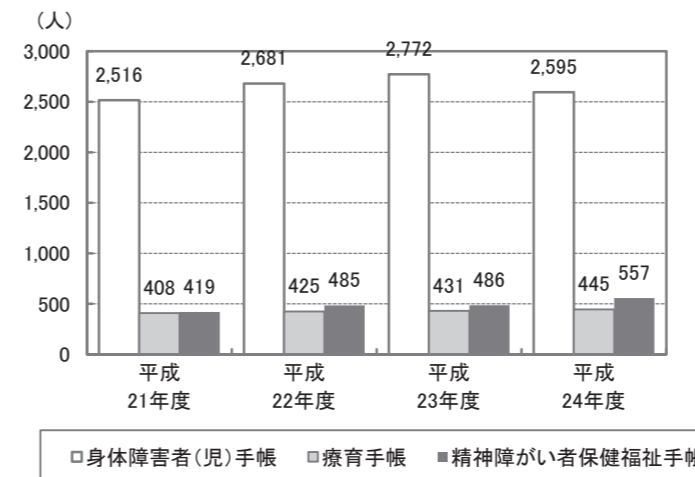
資料：社会福祉協議会（各年4月1日現在）

コメント掲載スペース

イラスト挿入スペース

(3) 障害者福祉の状況

図表 身体障害者(児)手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳交付数の推移



資料：庁内資料（各年年度末現在）

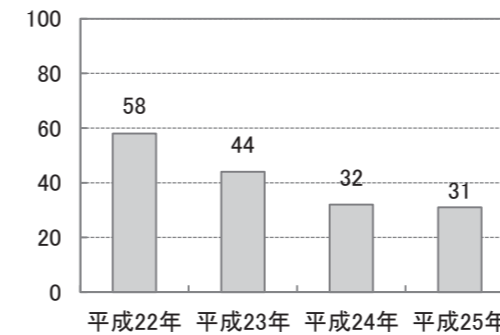
コメント掲載スペース

イラスト挿入スペース

(4) 各種団体関連の状況

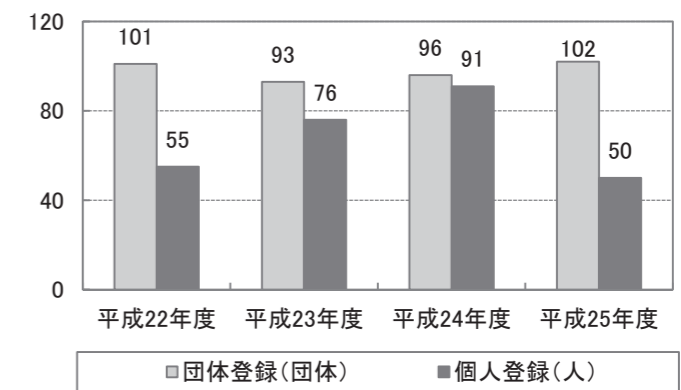
コメント掲載スペース

図表 単位子ども会数の推移



資料：社会福祉協議会（各年4月1日現在）

図表 あま市社会福祉協議会ボランティアセンター登録数の推移



計画の推進体制

地域福祉の主役は全ての市民です。行政や社会福祉協議会及び地域で活動する自治会や民生委員・児童委員、ボランティア団体、社会福祉法人、NPO、事業者団体と市民が一緒になって互いに協働・連携し、地域福祉の担い手としてそれぞれの役割を果たし、地域福祉の推進に取り組んでいく必要があります。

そして、行政には市民の福祉の向上を目指して福祉施策を総合的に推進する責務があります。それを果たすために地域福祉を推進する関係機関・団体などの役割を踏まえながら、相互に連携・協力を図るとともに、市民ニーズの把握と地域の特性に配慮した施策の推進に努めます。

基本理念



あま市では、第1次あま市総合計画（2012～2021）において、施策の大綱の一つとして、「市民力を活用した多様な福祉サービスを提供するまちをつくる」と定め、地域福祉活動の促進による共助型の地域福祉社会づくりを推進しています。

従って、あま市地域福祉計画では、総合計画における施策の大綱に基づき、基本理念、基本目標を定め、計画を推進していきます。

策定体制

地域福祉の実態を把握するため、以下の取組を行いました。

- 一般市民アンケート調査
- 団体アンケート調査
- 団体ヒアリング調査
- ホームページによる意見募集
- 地域懇談会
- パブリック・コメント

地域福祉を推進するために
こんなことが求められています

情報提供の充実や
相談の場づくり

地域福祉を担う
人材の育成

住民同士の
助けあいの
意識を向上

学習機会の提供

あま市地域福祉計画では…

地域福祉に関する相談・情報提供



福祉体験や講座の開催



地域活動の支援



基本目標と具体的な取組

基本目標 1 互いに支え合うきずなづくり

- 基本方針 1 市民だれもがふれあえる場をつくります
- 基本方針 2 地域コミュニティの形成・強化を支援します
- 基本方針 3 ボランティア活動を推進します

イラスト
挿入スペース

基本目標 2 地域力を高めるためのしくみづくり

- 基本方針 1 地域福祉意識の醸成と、人材の育成を支援します
- 基本方針 2 地域福祉活動の推進を図ります
- 基本方針 3 市民に必要な情報の提供に努めます

イラスト
挿入スペース

基本目標と具体的な取組

基本目標 3 いつまでも安心して暮らせるまちづくり

基本方針1 健やかな子どもの成長と安心して子育てができる環境を推進します

基本方針2 高齢者・障がいのある人など、誰もが地域で安心して暮らせる環境を推進します

基本方針3 こころとからだの健康づくりを推進します

基本方針4 安全・安心に暮らせるまちづくりを推進します

イラスト
挿入スペース

社会福祉協議会について

社会福祉協議会は、都道府県・市区町村に設置され、地域住民、ボランティア、福祉NPO、民生委員児童委員、福祉・保健など関係機関・団体、行政機関の参加を得て活動を進め、社会福祉法にも規定されている公益的、自主的な組織であり、地域福祉の推進を目的としています。

活動計画について

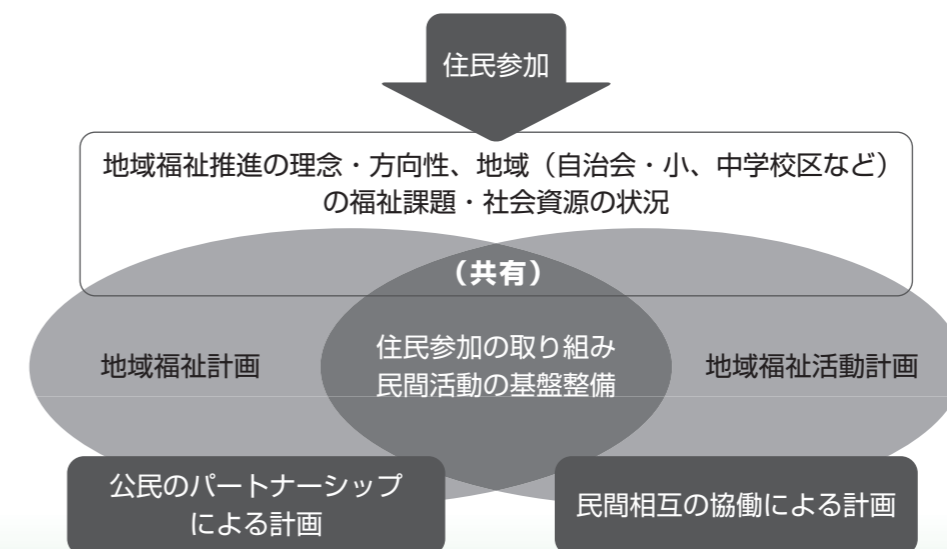
住民の福祉活動の場づくり、仲間づくりなどの支援や社会福祉に関わる様々な組織・団体と連携をとりながら活動を進めるとともに民間性を発揮した福祉サービスの企画と実施に努めています。「地域の課題解決はみんなの力（地域力）を合わせて進めていくことが求められ、そのためには課題把握、解決方法の企画立案、社会資源の組織化などの活動を計画的・体系的に行っていく必要がある」という考え方から、次第に各社会福祉協議会で地域福祉活動計画の策定が行われるようになってきました。

活動計画の目的と期間

本活動計画は、地域福祉推進の実効性を高めるため、「地域福祉計画」と一体的に策定します。「地域福祉計画」は、あま市が策定する計画で、地域や福祉のあり方を示す理念的な計画であり、個別の福祉計画の最上位計画です。

これに対し、「地域福祉活動計画」は、社会福祉協議会が策定する計画で、「地域福祉計画」における基本理念、基本目標に基づいて、具体的な取り組みや事業を示す計画です。

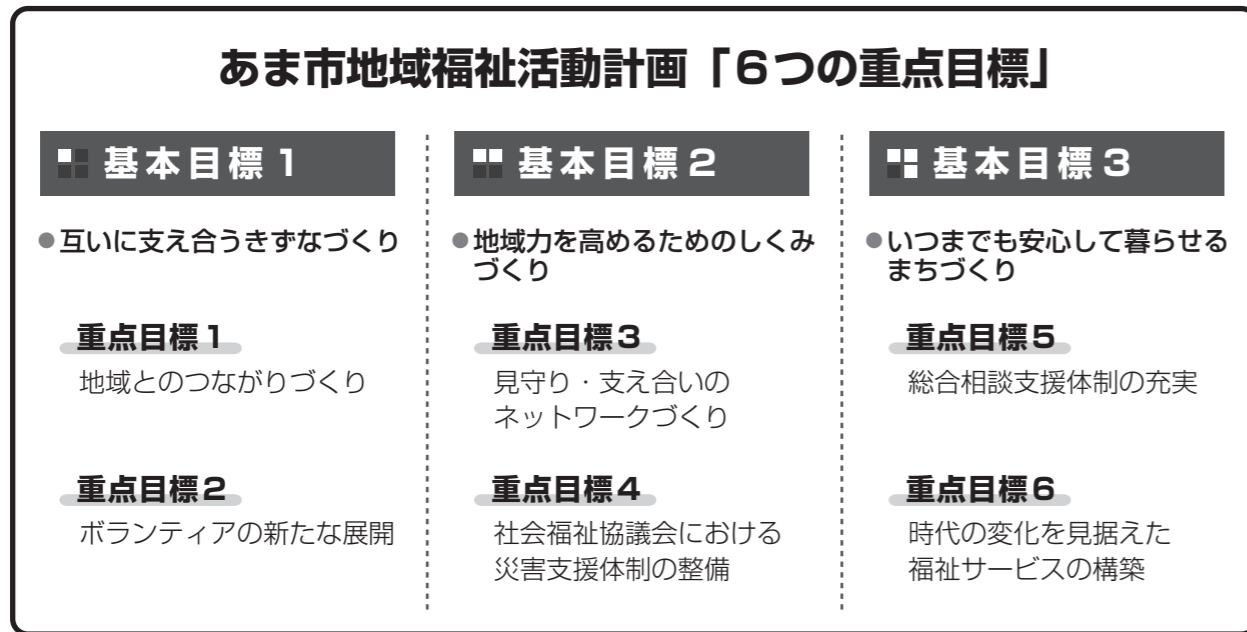
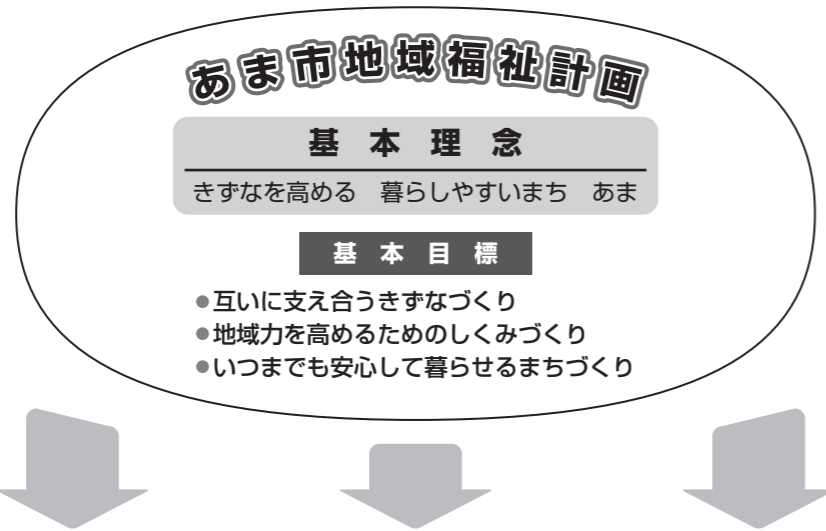
本活動計画の計画期間は、平成26年度から平成30年度までの5か年となります。計画策定後は、進捗状況などを継続して点検・評価・分析し、必要な見直しを行っていくものとします。



資料：市町村社協地域福祉活動推進計画より一部抜粋

活動計画の策定体系

本活動計画では、「地域福祉計画」が示す基本理念と3つの基本目標に基づき事業を展開していきます。具体的にどのように取り組んでいくのかを分かりやすくするため、6つの重点目標を示し、「地域福祉計画」に掲げた基本目標と相互に関連を持たせながら展開します。



重点目標 1
地域とのつながりづくり

重点目標 2
ボランティアの新たな展開

重点目標 3
見守り・支え合いのネットワークづくり

重点目標 4
社会福祉協議会における災害支援体制の整備

重点目標 5
総合相談支援体制の充実

重点目標 6
時代の変化を見据えた福祉サービスの構築